

日韓会談文書開示請求第3次訴訟控訴審

判決のお知らせ

日 時：7月25日（金曜日）

16：00～

法 廷：東京高裁809号法廷

（東京メトロ霞が関下車）

※判決後、弁護士会館1002号室で
記者会見&総括集会を開催します。

2012年10月11日の画期的な東京地裁勝訴判決。裁判の舞台は高裁に移りました。控訴審では小野啓一外務省北東アジア課長と太田修当会共同代表の証人尋問も行われました。一方、外務省は一審判決以降も、断続的に追加開示を行っています。控訴審判決は更なる真相究明への次の一歩です。ぜひご注目を！

日韓会談文書・全 面公開を求める会

160-0004

東京都新宿区四谷3-3

エスパコンセール4F

J&K法律事務所気付

090-9204-7607（山本）

